

## 1.鳥取県女性防火・防災連絡協議会が発足

### 鳥取県女性防火・防災連絡協議会が発足 …… 全国で38番目の協議会 ……

去る12月10日に鳥取県東伯郡三朝町の町総合文化ホールにおきまして、「防火・防災を考える女性の集い」が開催されました。

この集いは、第一部が連絡協議会発足総会、第二部が同発足記念式典、第三部が同発足記念講演の三部構成です。

第一部の連絡協議会発足総会は、はじめに主催者として鳥取県衣笠克則防災監が挨拶し、続いて鳥取県葉狩健一消防課長が第一号議案「鳥取県女性防火・防災連絡協議会規約(案)」、第二号議案「同協議会の役員推薦(案)」及び第三号議案「同協議会事業計画・予算計画(案)」の説明を行い、満場一致で可決いたしました。これで新たに全国で38番目の道府県婦人防火クラブ連絡協議会が発足いたしました。名称は、鳥取県女性防火・防災連絡協議会で、会長は県消防協会理事の樋口 春子さんです。

第二部の記念式典では、はじめに主催者である鳥取県青木茂出納長が、「元消防防災課長であり、県として女性防火組織、消防団及び自主防災組織等と連携が取れるようになり、本当に心強い。」と挨拶し、続いて来賓として、総務省消防庁金谷裕弘防災課長が「災害予防のために県の連絡協議会組織を作ったことは非常に良いことであり、更なるご活躍を期待する。」と挨拶し、さらに、当協会の秋本理事長が「未設置の道府県婦人防火連絡協議会の中で、鳥取県が一番に出来たととてもうれしい。安全安心を確保するのは女性の立場が重要である。また、当協会として県との間に新しい道筋が出来たことはすばらしい。」と挨拶した後、同協議会の樋口会長に協議会旗を授与しました。

続いて、第三部の記念講演では、総務省消防庁會田幸子予防係長が参加した関係者に最近の火災事情や住宅用火災警報器の設置義務化について、非常に分かりやすく講演いただき、好評でした。

#### (設立に至った経緯)

鳥取県では、それぞれの団体での活動は行われているものの、他団体と交流する機会が少なく、活動についての情報交換や県外の研修会に参加した人の報告を聞く機会がないとの状況を踏まえて、本年1月に意見交換会を開催したところ、今後も意見交換をできる場を設けて欲しいという要望がありました。

また、全国では37道府県において同様の協議会があり、それらの地域に比べて、鳥取県の取組みは遅れている状況であり、意見交換や情報共有の場として、また、今後のそれぞれの活動をより活発化するために必要なことを検討する場として、協議会を発足。(鳥取県女性防火・防災連絡協議会発足総会議案書より)



鳥取県女性防火・防災連絡協議会  
樋口春子会長



連合会旗授与

総務省消防庁  
金谷裕弘防災課長



鳥取県青木茂出納長



総務省消防庁  
會田幸子予防係長

---

[▲ このページの上に戻る](#)

## 目次

---

- 1.鳥取県女性防火・防災連絡協議会が発足
- [2.平成18年 秋の叙勲](#)
- [3.平成18年度消防功労者総務大臣表彰](#)
- [4.平成18年 赤坂御苑 秋の園遊会](#)
- [5.平成18年度婦人防火クラブ連絡協議会幹部地域研修会](#)
- [6.自主防災組織リーダー研修会（山形県）](#)
- [7.住宅用火災警報器普及啓発に向けて](#)
- [8.平成18年度婦人防火クラブ員救急講習会](#)
- [9.ガス警報器工業会による住宅用火災警報器普及啓発について](#)
- [10.地方からの便り](#)
- [11.あなたも危険物取扱者・消防設備士](#)
- [12.日本防火協会からのお知らせ](#)